

## 佐賀県県助成金・支援金・助成金

- ・鳥栖市事業者感染防止対策支援事業補助金(鳥栖市)

対象：次の項目に該当する中小企業者

- ・市内に本社または本店を有する法人
- ・市内に店舗または事業所を有する個人事業主（事業により事業収入（確定申告書第1表における「営業等」欄に記載されるものをいう。）を得ているもの。）
- ・市税を滞納していない方
- ・宗教または政治活動団体ではないこと
- ・暴力団関係者ではない方

<https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/18/38874.html>(鳥栖市 HP)

- ・みやき町事業復活経営支援給付金(みやき町)

対象：次のすべての条件を満たす事業者

- ・本町に店舗又は工場もしくは事業場を有すること
- ・「事業復活支援金（国）」または「佐賀型チャレンジ事業者事業復活支援金」の交付を受けていること

[https://www.town.miyaki.lg.jp/chosei/oshirase/\\_3876/\\_3880/\\_3989.html](https://www.town.miyaki.lg.jp/chosei/oshirase/_3876/_3880/_3989.html)(みやき町 HP)